

教育支援センター事務所での教育相談業務

教育支援センター事務所（青少年センター内）では、心理判定員や教員OB、警察官OB、保育士など、豊富な経験と知識を持った職員を配置し、さまざまな悩みや問題を抱える児童生徒や保護者を支援しています。この取組は、松山市子ども総合相談センター事務所と連携して行っています。

1. 不登校総合推進事業

さまざまな理由で学校に行けない松山市内の小中学校児童生徒とその保護者を支援し、子どもの学校復帰や社会的自立につなげるための取組を実施しています。主な取組内容は以下の通りです。

1-1 個別支援（原則、週1回1時間の支援）

児童生徒と保護者それぞれに1名の担当職員を決めます。子どもと保護者に分かれた個別面談、スポーツ活動、自主学習などを行います。



担当職員を決めて



1-2 適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」

（原則、学校の休業日はお休み）

少人数で活動する「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」を開設しています。午前中は自主学習、午後はスポーツ活動や体験活動などを行います。

※原則、個別支援から行き、体験を経てから正式入室となります。

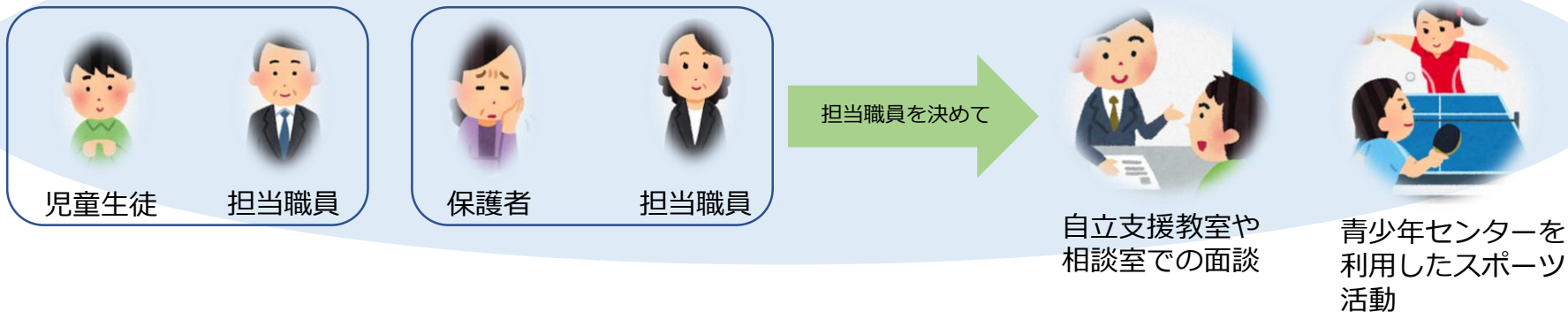


2. 問題行動等対策事業

学校で問題行動等のある小中学校児童生徒とその保護者を支援し、子どもの学校復帰や社会的自立につなげるための取組を実施しています。主な取組内容は以下の通りです。

2-1個別支援（原則、週1回1時間の支援）

児童生徒と保護者それぞれに1名の担当職員を決めます。子どもと保護者に分かれた個別面談、スポーツ活動、自主学習などを行います。また、少人数で活動する「松山市自立支援教室」を開設しています。



2-2学校訪問

問題行動等のある児童生徒が在籍している学校を訪問支援しています。



小中学校の依頼を受け学校を訪問し、児童生徒を指導します。

3. 幼児教育相談事業

ことばや発達などに不安がある就学前の幼児とその保護者を支援し、小学校生活につなげます。



教材を使って、正しい発音の仕方や聞く力を身につけます。



遊具で遊びながら、体の動かし方などを身につけます。

※不登校と問題行動等への支援は、18歳までの子どもの相談窓口である「松山市子ども総合相談」と連携しながら取り組んでいます。まずは、「松山市子ども総合相談」にお問い合わせください。

松山市子ども総合相談（Tel 943-3200 松山市子ども総合相談センター事務所）

※幼児教育相談は、幼稚園や保育園、保健所からの紹介によって支援を行っています。まずは、通われている園または保健所にご相談ください。

保健所健康づくり推進課（Tel 911-1823）